

意見募集の結果を公表します  
（パブリックコメント結果）

市民の皆さんからいただいた意見を考慮して次のとおり策定しました。

| 条例・計画案  | 募集期間              | 意見提出人数・件数 |
|---|-------------------|-----------|
| 愛西市空家等の適切な管理に関する条例（案）<br>問 市民協働課 ☎(55)7113              | 令和元年<br>10月7日～31日 | 1人・1件     |
| 第2期愛西市子ども・子育て支援事業計画（案）<br>問 子育て支援課 ☎(55)7118            | 令和元年<br>12月3日～26日 | 1人・1件     |
| 第2期愛西市子育て応援プラン（案）<br>問 子育て支援課 ☎(55)7118                 |                   | 1人・1件     |
| 第2次愛西市人口ビジョン・愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）<br>問 経営企画課 ☎(55)7133 | 令和2年<br>1月7日～30日  | 2人・8件     |

意見の要旨と市の考え方などは担当課窓口および市ホームページでご覧いただけます。

4月1日から愛西市巡回バスのルート・時刻表を改定します

問 総務課 ☎(55)7120

利便性の向上を図るため、これまでの利用状況や市民の皆さんからの意見を基に、4月1日（水）から巡回バスのルートおよび時刻を改定します。詳細は、3月号広報と同時に配布の経路図・時刻表をご覧ください。

今後は、これらに基づいて事業を進めていきます。

愛知県後期高齢者医療制度  
協定保養所利用助成事業

問 愛知県後期高齢者医療広域連合  
給付課 ☎(052)955-1205

後期高齢者医療制度被保険者の皆さんの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1千円を助成します。（4月1日から令和3年3月31日まで、全保養所合わせて4泊まで利用可）

| 場所  | 協定保養所名        | 電話番号           |
|-----|---------------|----------------|
| 蒲郡市 | サンヒルズ三河湾      | 0533 (68) 4696 |
| 江南市 | すいとぴあ江南       | 0587 (53) 5555 |
| 豊田市 | 豊田市 百年草       | 0565 (62) 0100 |
| 桑名市 | 温泉ホーム 松ヶ島     | 0594 (42) 3330 |
| 東浦町 | あいち健康の森プラザホテル | 0562 (82) 0211 |
| 田原市 | シーサイド伊良湖      | 0531 (35) 1151 |

▼利用方法／利用される方は、直接協定保養所へ申し込んでください。その際「愛知県後期高齢者医療制度の被保険者」であることを伝えてください。宿泊当日、利用される保養所の窓口で後期高齢者医療被保険者証および利用カード（初回利用時に保養所で交付）を提示してください。精算時に利用料金に対し、1千円を助成します。

「あいち森と緑づくり税」を活用した

## 「愛西市都市緑化推進事業」を始めます

民有地の緑化、市民団体などが行う緑化活動や都市緑化の普及啓発活動の支援を推進するため、要件を満たす優良な緑化事業に対し費用の一部を補助する制度です。

### ◆民有地の緑化の例

50㎡以上の屋上緑化・壁面緑化(3万円/㎡)、空地緑化(1万5千円/㎡)、駐車場緑化(2万円/㎡)、15m以上の生垣設置(5千円/m)など

#### ●補助金額

補助対象経費の2分の1以内の額

ただし、( )の範囲または500万円のいずれか低い額を上限とし、補助金の交付額10万円未満(生垣設置は3万円未満)の場合は交付しない。

### ◆市民団体が行う緑化活動などの例

市民参加(延べ人数が50人以上)による公有地での植栽、ビオトープづくりなど

#### ●補助金額

対象事業の経費から食糧費、交際費、接待費、団体運営費などの経費を差し引いた額

ただし、300万円を上限とし、補助金の交付額が10万円未満の場合は交付しない。

※補助を受ける場合には、事前申請が必要です。必ず着手前にご相談ください。着手後の申請は、受け付けできません。

※この事業は予算がなくなり次第終了となります。

※上記以外にも要件がありますので、詳細は、お問い合わせください。

問 都市計画課 ☎(55)7126